

各区市町村障害福祉主管課長 殿

東京都心身障害者福祉センター  
地域支援課長 和田 初江  
(公印省略)

## 令和7年度東京都相談支援従事者現任研修の実施について（通知）

日頃から、東京都の障害者施策及び東京都心身障害者福祉センターの事業の推進について、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、標記研修を下記のとおり実施しますので、御案内します。

貴区市町村におかれましては、管内の相談支援事業者等への周知をお願い申し上げます。

### 記

#### 1 研修日程及び実施方法

##### (1) 研修日程

令和7年6月2日（月曜日）から令和7年8月21日（木曜日）までの間の全4日間

##### (2) 実施方法

講義：オンデマンド配信

演習：①集合型

②Web会議システム（Microsoft Teams）を使用したオンライン形式

#### 2 受講対象者

東京都内に所在する事業所で従事し（予定含む。）、以下に該当する者

##### (1) 相談支援専門員の資格が失効していない。

資格を継続するためには、初任者研修を受講した翌年度から5年度間毎に1回以上、現任研修を修了している必要がある。なお、主任研修を修了した場合は、当該期間に修了すべき現任研修を修了したものとみなす。

##### (2) 指定特定相談支援事業所等において相談支援業務に従事し、一定の経験を有する。

具体的には、以下のどちらかに該当する者

ア 現任研修受講が1回目の場合は、受講開始日前5年間に通算して2年以上の相談支援の実務経験がある。

イ 現任研修受講が2回目以降の場合は、受講開始日前5年間に通算して2年以上の相談支援の実務経験がある、又は現に相談支援業務に従事している。

##### (3) 原則、事業所からの推薦がある。

##### (4) 指定された自治体において、事前課題及び実習課題に取り組むとともに、演習において相談支援専門員としての専門性を生かした検討や討論をする能力を有する方。

#### 3 実施の詳細

当センターのホームページ

(URL : <https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jigyosyo/shinsho/>)

から実施案内をダウンロードして御確認ください。

#### 4 受講申込み方法

電子申請「LoGo フォーム」を使用した申込みです。

詳細については、上記の当センターのホームページを御確認ください。

5 受講決定者及び修了者情報の提供について

地域と研修の連動を強化するため、受講希望者の同意を得た上で、受講決定者及び修了者の情報を従事事業所（予定含む。）の所在する区市町村に情報提供します。

区市町村は円滑な実習の実施のため、受講決定者の情報を基幹相談支援センター等の拠点機関に提供することができます。

6 区市町村向け説明会について

5月下旬頃に、各区市町村の担当者を対象として、相談支援従事者現任研修等の実習対応について、説明会を実施します。詳細については、別途お知らせします。

**【問合せ先】**

東京都心身障害者福祉センター地域支援課地域支援担当

電 話：03-3235-2953・2954（直通）

担 当：蟹澤・阿部・佐藤